

質問第一〇一号

文化芸術関連予算に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月三日

中山 恭子

参議院議長 江田 五月 殿



## 文化芸術関連予算に関する質問主意書

文化芸術分野は、将来の国家像という観点から、長期的視点による政策運営が不可欠と考える。以下質問する。

一 文化芸術政策に、短期的な結果・効果の検証を求める効率主義がなじむか。たとえば「若手芸術家の育成」等短期的数字によって評価することのできない分野について、今後政府としてどのように取り組んでいく方針か、見解を示されたい。

二 文化芸術分野の事業について、国家戦略の観点からどう位置付けるのか、「国の事業として行うべきもの」と「国の事業として行わないもの」を区分する基準を示した上で、政府の見解を示されたい。

右質問する。

